

問 39-1. (「1. ある」及び「2. 一部である」とお答えの方に) 具体的内容を教えて下さい。(あてはまるものすべてに○)

1. 被験者のみの完全予約制度	
2. 予約制ではないが、被験者を優先的に診療	
3. 検査を優先	4. 治験薬調剤を優先
5. 医事会計を優先	6. 被験者用専用待合室の設置
7. その他(具体的に:	)

問 40. 被験者へ情報提供をしているものは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 本人の治験の結果	2. 参加した治験の結果
3. 治験薬のその後の結果(上市されたかどうか等)	
4. その他(具体的に:	)

**臨床研究を実施している施設についておたずねします(企業依頼の治験及び医師主導の治験を除く)**

□臨床研究を実施していない施設あるいは把握していない施設については、質問は以上です。ご協力誠にありがとうございました。

問 41. 貴院では、医師等の研究者が主導して実施する臨床研究(臨床試験を含む。企業依頼の治験及び医師主導の治験を除く。以下の設問において同じ。)は、どこで倫理審査していますか。(○はひとつだけ)

1. 審査していない	
2. 治験と同じ審査委員会(IRB)で審査している	
3. 治験審査委員会(IRB)とは異なる審査委員会で審査している (申請区分があればお書き下さい)	)
4. その他(具体的に:	)

問 41-1. (問 41 で「2.」または「3.」とお答えの方に) 審査した臨床研究は、平成 17 年度に何件ありましたか。(審査件数がない場合は 0 とご記入ください)

治験と同じ審査委員会(IRB)での審査	( ) 件
治験審査委員会(IRB)とは異なる審査委員会で審査	( ) 件

質問は以上です。ご協力誠にありがとうございました。同封の封筒でご返信下さい。

アンケート結果は、厚生労働省と文部科学省の次期治験活性化計画策定に係る検討会の検討資料として活用させていただきます。